

平成27年12月17日  
一般社団法人次世代自動車振興センター

平成26年度補正予算  
「次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金」  
交付申請受付終了に伴う計画変更等について

平成27年12月4日（金）に既にご案内をいたしましたとおり、当該補助金は既に交付申請の受付を終了しております。

予算の超過による受付終了に伴い、平成27年11月30日（月）の受付終了後に、「保証等プログラム付」充電設備へ機種変更することや、交付決定前に申請額を上回る額の機種(型式)や工事内容に変更することはできません。

また、交付決定後に計画変更により同一機種（型式）の「保障等プログラム付」への変更や、同一メーカーの機種への変更はセンターへ計画変更を提出することにより変更をお認めする場合がありますが、業務実施細則第8条の通り、当初の申請に係る補助対象経費が増減する場合、原則として減額のみを認め、増額は認めないものといたします。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上